



寺井

和彦がデジタルデザイン<4764>株式の変更報告書を提出（保有減少）



デジタルデザイン<4764>について、寺井

和彦が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式の保有割合が1%以上減損した為。」によるもの。

報告書によると、寺井 和彦のデジタルデザイン株式保有比率は、44.44%と10.31%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月3日。